

江別市葬斎場指定管理者選定結果報告書

令和3年10月22日
江別市指定管理者選定委員会

江別市葬斎場指定管理者選定結果報告書

江別市葬斎場の指定管理者選定に当たり、江別市指定管理者選定委員会は、応募団体から提出された申請書類の内容確認を含むヒアリングを行い、当該施設の管理を行う指定管理者となるべき団体を選定しましたので、選定結果を報告します。

1 江別市指定管理者選定委員会

委員長	武藤 俊雄	北海道大学公共政策大学院 准教授
副委員長	堀井 修一	北海道税理士会札幌東支部 税理士
	中井 悦子	江別消費者協会 会長
	藤田 くみ子	江別市女性団体協議会 会計
	森 邦恵	札幌学院大学 教授
	萬 直樹	江別市総務部長
	金子 武史	江別市生活環境部長

2 選定経過

項目	日程
公募の周知	令和3年7月下旬～
募集要項説明会	令和3年8月4日
募集要項配布期間	令和3年7月28日～9月8日
質問の受付	令和3年7月28日～8月25日
応募書類の受付	令和3年7月28日～9月8日
選定委員会（ヒアリング、採点審査、選定）	令和3年10月22日

3 審査結果

江別市指定管理者選定委員会において厳正な審査を行った結果、当該施設の管理を行う指定管理者となるべき団体を次のように選定しました。

- (1) 応募団体
株式会社 東洋実業 1団体

- (2) 審査得点（出席委員7人）

団体名称	配点	得点
株式会社 東洋実業	260点	166.3点

※得点は全委員の平均点です

(3) 選定団体

所在地：札幌市中央区北6条西22丁目2番7号

団体名：株式会社 東洋実業

(4) 選定理由

団体名	総 評
株式会社 東洋実業	<p>当該団体からは、現指定管理者としてこれまで蓄積してきた実績や経験に基づき、管理運営及び利用者サービスを実施する旨の提案がなされ、マニュアル等も整備されていることから、今後も施設の安定運営が期待できると評価した。</p> <p>採点の結果、得点が配点の5割を超えたことから、当該施設の次期指定管理者となるべき団体として選定したものである。</p>

■指定管理者被選定者採点集計表 (施設名：葬斎場)

選 定 基 準	配点	株式会社東洋実業
		得点
1 市民の平等利用確保	30	20.0
(1) 市の方針※や、施設の設置目的を理解した適切な管理運営方針であるか。	10	7.4
(2) 市民の宗教的感情に配慮し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行うことが見込まれるか。	10	6.7
(3) 情報公開・個人情報保護に係る措置が適切に講じられる見込みがあるか。	10	5.9
2 施設の効用発揮	50	32.5
(1) 葬斎場の管理業務に対する基本方針は適切か。	10	6.9
(2) 葬斎場の現状を正しく認識し、今後のあり方について具体的かつ適切な提案があるか。	10	6.4
(3) 施設の管理運営に際し、より効率化が期待できるか。	10	6.1
(4) 施設の管理運営に際し、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか。	10	6.4
(5) 利用者に対するサービス向上策は適切か。	10	6.7
3 施設の安定運営	70	44.5
(1) 団体の経営状況に問題はないか。	10	6.9
(2) 緊急時の対応及び応援体制を含め職員の指揮・命令系統に問題はないか。	10	6.1
(3) 職員体制及び研修計画は十分であるか。	10	6.1
(4) 利用者の安全確保方策（体制及びマニュアル等）は十分か。	10	7.1
(5) 管理運営実績は良好であるか。また、必要な管理能力を有することが期待できるか。	10	7.1
(6) 第三者委託予定業務は必要最小限のものであるか。	10	5.6
(7) 第三者委託や物品調達の際は、地域企業の活用に配慮しているか。	10	5.6
4 施設管理経費の縮減	50	31.5
(1) 収支計画書の積算根拠は具体的かつ妥当なものであるか。	10	6.4
(2) 管理経費の削減が図られる内容となっているか。	20	11.4
(3) 管理経費の縮減に創意工夫が見られるか。	20	13.7
5 その他市長が定める基準	60	37.8
(1) 利用者・利用者の要望把握及びその反映手法は適切か。	10	6.9
(2) 地域雇用の創出など地域の活性化に積極的に貢献できるか。	10	6.7
(3) 環境への配慮が充分なされているか。	10	6.4
(4) 地域との協働や連携についての計画はあるか	10	6.1
(5) 社会的貢献は期待できるか。	10	6.1
(6) 幅広い世代の意見を取り込む工夫がなされているか。	10	5.6
総合評定	260	166.3
「やや劣っている」・「劣」の項目数（全189項目）	-	選定

※ 市の方針＝第6次江別市総合計画や、公の施設に係る個別計画など